

措置状況報告書

監査の種類：財政援助団体等監査

報告部署名：まちづくり推進課

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	措置状況等
<p>対象団体：温見地域振興協議会</p> <p>監査結果</p> <p>団体に対する事項 令和6年3月29日付けの実績報告書をもとに、担当課が完了検査をしていたが、実績報告書に添付された収支決算書には、地域運営費の予算額が580円転記された箇所があり、一方で精算額が580円多く転記された箇所があることが認められた。</p> <p>所管課に対する事項 (1) 豊後大野市地域づくり交付金交付要綱第6条第2項に「市長は、前項の交付決定額に際し、次のとおり条件を付するものとする。」とあるが、交付決定に当該条件が付されていなかった。</p> <p>(2) 検査調書において、地域運営費の補助率が本来5/5であるところを4/5と誤って記載していた。</p>	<p>決算書の作成方法等について指導する。</p> <p>豊後大野市地域づくり交付金交付要綱第6条第2項の規定に則り、交付決定通知書に条件を追記する。</p> <p>豊後大野市地域づくり交付金交付要綱に則り、適正な事務に努める。</p>	<p>措置方針決定済</p> <p>措置方針決定済</p> <p>措置方針決定済</p>